

アジア著作権セミナー
The Seminar for Copyright Protection in Asia Region

主 催	文化庁
協 力	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 Content Overseas Distribution Association (CODA)
日 程	平成 25 (2013) 年 3 月 22 日 (金)
場 所	ホテル グランパシフィック LE DAIBA 29 階「茜」 〒135-8701 東京都港区台場 2-6-1 http://www.grandpacific.jp/access/accessmap/
テ マ	「インターネット上における著作権侵害への対応及びアジア地域における著作権集中管理」
趣 旨	インターネット上の著作権侵害に対応するため、侵害発生国から著作権法制担当者を招へいし、各国のニーズを踏まえた権利執行の強化に関する情報交換を行い、もって当該国の法制面での権利執行を支援する。また、デジタル化・ネットワーク化への対応も含めたアジア域内及び我が国における権利者団体等の著作権集中管理の事例を紹介し、当該国における著作権保護の発展に資する情報を提供する。
招待講演者	オーストラリア司法省 フランス インターネットにおける著作物の頒布及び権利の保護のための高等機関 (HADOPI) WIPO シンガポール事務所
参 加 者	アジア地域（インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア）の著作権法制等担当職員から各 1 名、合計 4 名 インドネシア知的財産総局著作権局検査課 課長 マレーシア知的財産公社著作権課 課長補佐 タイ知的財産局著作権保護課 課長 ベトナム著作権局著作隣接権課 課長補佐
使用言語	日本語／英語（同時通訳）

アジア著作権セミナー参加国における 著作権保護の現状と課題

インドネシア

条約批准状況

ベルヌ条約(1996)、TRIPs協定(1995)、WCT(2004)、WPPT(2005)

現行の著作権に係る法律(制定年)及び改正の状況

- ・著作権法(2002)
- ・著作権法の改正を予定(集中管理団体等)

課題

- ・デジタル化とインターネット上の海賊版による新しい形態の著作権侵害
- ・ケーブルTVによる著作権侵害(著作物の違法使用)
- ・米国通商代表部スペシャル301条優先監視国からの引き下げ
- ・視覚障害者に関する権利制限と例外を定めた規定の欠如

必要としている支援

- ・著作権と著作隣接権における能力開発と普及啓発のためのキャンペーンのための支援
- ・著作権及び著作隣接権に関する全般的なトレーニングプログラム
- ・デジタル化された著作物の保護に関するトレーニングプログラム
- ・孤児著作物に対する支援
- ・映像、ゲーム、コミックの著作権保護のための支援
- ・放送における著作権保護のための支援

著作権・著作隣接権の集中管理

【現状】

- ・多数の集中管理団体が乱立しており、集中管理団体の設立とその業務に関する法律上の規定が存在しない。

【課題】

- ・著作権法の改正により、ワンストップサービス(使用料徴収及び使用許諾のための窓口の一元化)、政府による集中管理団体の運営と管理等を導入する予定

マレーシア

条約批准状況

ベルヌ条約(1990)、TRIPs協定(1995)、WCT(2012)、WPPT(2012)

現行の著作権に係る法律(制定年)及び改正の状況

- ・著作権法(1987)
- ・直近の改正(2012) WCT、WPPTに対応した規定の整備

課題

- ・デジタル化に対応した著作権の権利執行
違法ダウンロード、インターネット上の海賊版、ISPの責任
- ・著作権の普及啓発プログラム
クリエイター、利害関係者、利用者に対する著作権保護意識
クリエイティブ産業の育成と発展のための著作権の役割

必要としている支援

- ・集中管理団体の包括的なモニタリング制度についての支援
- ・著作物のデータセンターの開発のための支援
- ・デジタル化に係る著作権制度のためのトレーニングコース

著作権・著作隣接権の集中管理

【最近の改正】

- ・2012年の法改正により集中管理団体の認可制度を導入
(集中管理団体の定義、機能、廃止の要件、規定に違反した場合の罰金(500,000 RMを超えない額)等を規定)

【課題】

- ・よりよい集中管理団体行政のための集中管理団体モニタリング制度
- ・集中管理団体のマネジメントに係る能力開発

タイ

条約批准状況

ベルヌ条約(1980)、TRIPs協定(1995)

現行の著作権に係る法律(制定年)及び改正の状況

- ・著作権法(1994)
- ・著作権法の改正を予定(技術的保護手段、権利管理情報、ISP責任制限等の規定)

課題

- ・市民の著作権についての意識の欠如
- ・オンライン上の海賊版に対応した著作権法と権利執行

必要としている支援

- ・普及啓発活動の支援(海賊版の展示、日本のアーティストによる著作権尊重の呼びかけ等)
- ・著作権のデータベース情報の共有(特に日本のアニメ・キャラクター)
- ・インターネット上の著作権の保護、管理、エンフォースメント等の新しい課題についての研修やセミナーの支援

著作権・著作隣接権の集中管理

【現状】

- ・集中管理団体に関する規定が存在しない
- ・32の団体が乱立(全て音楽分野)
- ・重複徴収や非合法的な徴収

【課題】

- ・普及啓発の促進
- ・著作権法の改正
- ・知的財産局WEBサイトへの楽曲データベースの掲載

ベトナム

条約批准状況

ベルヌ条約(1980)、TRIPs協定(2007)

現行の著作権に係る法律(制定年)及び改正の状況

- ・知的財産法(2005)
- ・直近の改正(2009) 侵害行為に対する行政措置の適用要件の緩和等

課題

- ・市民の著作権についての意識の欠如
- ・デジタル化の中で権利者による著作権保護が困難であること
- ・権利執行機関の職員の著作権保護のための知識と技術の欠如

必要としている支援

- ・国民、権利者、利用者に対する著作権・著作隣接権の普及啓発への支援
- ・著作権行政、権利執行機関、集中管理団体の能力開発への支援

著作権・著作隣接権の集中管理

【現状】

- ・集中管理団体の経験が浅く円滑な管理が行えない
- ・集中管理制度が十分に整備・洗練されていない

【課題】

- ・集中管理団体の役割と能力の強化